
令和3年 第101回(定例)神河町議会会議録(第3日)

令和3年6月25日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和3年6月25日 午前9時開議

- 日程第1 第80号議案 令和3年度神河町一般会計補正予算(第2号)
日程第2 第82号議案 令和3年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
日程第3 第83号議案 令和3年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
日程第4 第84号議案 令和3年度神河町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
日程第5 議員派遣の件
日程第6 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第80号議案 令和3年度神河町一般会計補正予算(第2号)
日程第2 第82号議案 令和3年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
日程第3 第83号議案 令和3年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
日程第4 第84号議案 令和3年度神河町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
日程第5 議員派遣の件
日程第6 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について
-

出席議員(9名)

1番 安部重助	8番 藤森正晴
2番 三谷克巳	9番 藤原裕和
4番 小寺俊輔	10番 栗原廣哉
5番 吉岡嘉宏	11番 澤田俊一
6番 小島義次	

欠席議員(1名)

12番 廣納良幸

欠員(2名)

事務局出席職員職氏名

局長 小林英和 主事 鶴野雄二郎

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	建設課長	野崎直規
副町長	前田義人	地籍課長	藤田晋作
教育長	入江多喜夫	上下水道課長	谷 総和人
総務課長	岡部成幸	健康福祉課長	桐月俊彦
総務課参事兼財政特命参事	黒田勝樹	健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	保西 瞳
税務課長	長井千晴	会計管理者兼会計課長	北川由美
住民生活課長	平岡民雄	町参事兼病院事務長	春名常洋
住民生活課副課長兼防災特命参事	井出 博	病院総務課長兼施設課長	井上淳一朗
地域振興課長	前川穂積	教育課長兼給食センター所長	高橋宏安
ひと・まち・みらい課長	真弓憲吾	教育課副課長兼社会教育特命参事	井上恭輔
ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事	石橋啓明		

午前9時00分開議

○副議長（澤田 俊一君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達していますので、第101回神河町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、廣納良幸議長から病气加療中のため欠席届が提出されておりますので、御報告申し上げます。

また、会期中に陳情書1件を受理しております。議会運営基準第140条、第142条の規定により、その写しを配付しておりますので、御確認ください。

それでは、早速日程に入ります。

日程第1 第80号議案

○副議長（澤田 俊一君） 日程第1、第80号議案、令和3年度神河町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案の審査を付託しておりました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

三谷克巳総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員会委員長（三谷 克巳君） 皆さん、おはようございます。2番、三谷でございます。予防対策がしてありますので、マスクを外して報告をさせていただきます。

6月11日の本会議において、総務文教常任委員会に審査を付託されました第80号議案、令和3年度神河町一般会計補正予算（第2号）についての審査報告をいたします。

委員会を6月15日に開催し、行政成果、適正な事務執行、負担の公平性、財源の確保、費用対効果といった観点から審査を行いました。採決の結果、委員全員の賛成により、当委員会としては、原案のとおり可決することに決定しました。なお、討論はございませんでした。

次に、審査の内容、また過程におけますところの質疑応答の内容について報告しますので、審査報告書の2ページを御覧ください。

最初に、本会議で質疑がありました子育て世帯生活支援特別給付金事業ですが、その概要資料の配付を受け、そして説明を受けておりますので、その内容について報告をいたします。

この給付金、子供1人につき5万円が給付される制度でございますが、これの名称は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯支援特別給付金と変更されているようで、独り親世帯分と、その他の子育て世帯分との2通りの給付があります。実施主体は、独り親世帯の分は兵庫県、その他の子育て世帯分は町となっていますので、今回の補正予算に計上されているのは、実施主体が町であるその他の子育て世帯分ということになります。支給対象となる者、世帯は2通りございまして、1つ目は、令和3年4月分の児童手当、または特別児童扶養手当の受給者で、令和3年度の住民税が非課税の世帯が対象となります。これらの方は、町がリストアップをして支給対象であることや受給拒否の意思確認を行い、給付金を支給しますので、給付申請は不要となります。一方、独り親世帯には既に本年5月、県から既に支給されております。

次に、2つ目の条件ですが、児童手当の支給要件から外れる18未満の子の養育者、障害児の場合は20歳未満の子の養育者になります。そして、今年の4月から来年の2月末までに生まれる新生児の養育者で、令和3年度分の住民税が非課税である者と、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税が非課税である者と同様の事情にあると認められる者が家計急変者として対象になりますが、この場合は申請が必要となります。この家計急変者に該当するかどうかの判定は、収入見込額の申立書に基づいて個々に判断されますので、必要書類を添付するなどして申立書を提出してくださいとのことでございます。

次に、新生児については、来年2年月末までに生まれた子を対象とした理由につきましては、令和3年度内に給付金の支給決定をするため、児童手当の受給者を前提としており、2月中に生まれた子は3月分から児童手当の支給対象になるので、2月末で線引きがなされたとのことでございます。

最後に、この給付金の振込までのスケジュールですが、6月中に事業の実施に当たっての要綱を制定します。そして、7月末までに住民税非課税者の抽出等をするためのシステム改修を行います。8月に広報等で住民周知を行い、8月中に申請が不要な方への事前通知を行って、9月に振込を行います。一方、申請が必要な方については、8月以降に申請を受け付けて、9月以降、随時支給を行う予定にしているとのことをごさいます。

続いて、審査過程におけます、この件以外の方で出された質疑応答についての報告をいたします。

機能性野菜6次産業化事業補助金、これは株式会社KTSが地方創生推進交付金事業を活用して、山田地区に野菜加工施設、ニンジンジュースの工場でございますが、これの整備に対する補助金でございますが、計画をされている地域は家屋等倒壊等氾濫想定区域になっていることを株式会社KTSは認識されているかどうかの問いに対しまして、数年前に台風で浸水した事実も伝えており、そのための対策も検討され、現在、設計業者と協議をされているとのことをごさいます。

次に、この計画用地の売買契約などは済んでいるかとの問いがありまして、農業振興地域もあるので、農業振興地域の解除後に本契約となるものは現時点では仮契約をするなど、全ての契約、同意をいただいているとのことをごさいます。また、この事業の一般財源分は特別交付税のルール分が8割、事業者負担が2割で、基本的には町の持ち出しがない形で進めているとのことをごさいます。

また、この野菜加工施設に出入りする車両による交通事故や渋滞の予防対策についての問いがございまして、野菜加工施設に出入りするトラックにつきましては10トン程度のもので1日に1台あるかないかと聞いており、大きな影響は出ないと思っているとのことですが、交通事故等には十分注意してもらうことは伝えるとのことをごさいます。

次に、計画地域内に町道があるが、どのように今後取り扱うのかという問いがございまして、これに対しまして、倉庫や下水道のマンホールポンプ等があるので、町道としての機能は残したままにするとのことをごさいます。

続いて、この野菜加工施設整備を機に、神河町の農業進展やニンジンチップスなどの商品開発も進めてもらいたいという要望に対して、神河町の地質から青果としてのニンジンではなく、加工用ニンジン、リコピンニンジンと言うらしいですが、を栽培することになり、稼働3年後には栽培面積5ヘクタールを目指しているとのことをごさいます。商品開発につきましてはいろいろな構想は持たれているが、まずはニンジンジュースを軌道に乗せることを第一目的としているとのことをごさいます。

次に、砥峰高原自然交流館管理運営委託料の増額についてでございますが、砥峰高原自然交流館のトイレの自動手洗い装置を設置した際に、川上区から兵庫県にトイレの洋式化の要望があり、3月中旬に了承を得られました。観光客が多く来られる前までに工

事を済ませたいという意向から、4月早々に川上区が工事を発注され、その工事費を委託料として川上区に支払うということで県との協議ができたので、補正をしたとのことと
でございます。

次に、神崎小学校の太陽光発電の修理ですが、部品の故障でパワーコンディショナーファンを修理します。この太陽光発電は神崎小学校の建設時に設置しており、8年が経過していますが、今回が初めての修繕とのことと
でございます。

続いて、旧大山小学校の跡地の公園化整備において、公園の駐車場となる場所の隣接地の家の目隠し工事については、後から要望が出てきたため、結果的に遅れての施工になりますが、予算措置も含め、公園整備工事等の結果を踏まえて調整をしていきたいとのことと
ございました。

以上、報告をいたしました。これら以外の質疑応答内容につきましては審査報告書に記載しておりますので、御覧をいただきたいと思っております。

以上で、第80号議案、令和3年度神河町一般会計補正予算（第2号）の審査報告を終わります。

○副議長（澤田 俊一君） 報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○副議長（澤田 俊一君） 質疑がないようでございます。お疲れさまでございました。

質疑ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○副議長（澤田 俊一君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第80号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（澤田 俊一君） 起立全員であります。よって、第80号議案は、原案のとおり可決しました。

○副議長（澤田 俊一君） 次の日程に入る前に、第82号議案から第84号議案までの各議案について経過を説明します。

各議案については、6月11日の本会議において町長から議案が上程され、提案説明があり、それぞれ質疑を行いました。先ほど、令和3年度神河町一般会計補正予算（第2号）が可決されましたので、関連があります各議案について討論と採決を行うものです。

それでは、日程に戻ります。

日程第2 第82号議案

○副議長（澤田 俊一君） 日程第2、第82号議案、令和3年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○副議長（澤田 俊一君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第82号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（澤田 俊一君） 起立全員であります。よって、第82号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第3 第83号議案

○副議長（澤田 俊一君） 日程第3、第83号議案、令和3年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○副議長（澤田 俊一君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第83号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（澤田 俊一君） 起立全員であります。よって、第83号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第4 第84号議案

○副議長（澤田 俊一君） 日程第4、第84号議案、令和3年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○副議長（澤田 俊一君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第84号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（澤田 俊一君） 起立全員であります。よって、第84号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第5 議員派遣の件

○副議長（澤田 俊一君） 日程第5、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第129条に規定する議員派遣について、お手元に配付のとおり議員派遣を行う予定となっております。

お諮りします。別紙のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認め、別紙のとおり議員派遣することに決定されました。

日程第6 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

○副議長（澤田 俊一君） 日程第6、各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会、議会運営委員会の所管事務について、それぞれより会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査をしたい旨の申出がございます。

お諮りします。各常任委員長、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認め、各常任委員長、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

○副議長（澤田 俊一君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

ここでお諮りします。今期定例会に付議された議案は全て議了しました。これで閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。

これをもちまして第101回神河町議会定例会を閉会します。

午前9時18分閉会

副議長挨拶

○副議長（澤田 俊一君） 第101回神河町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今次定例会は6月11日に開会し、本日までの15日間でした。町長から提出されました議案は、報告4件、専決処分の承認6件、人事案件1件、条例の一部改正4件、財産処分の件2件、財産の取得の件1件、各会計補正予算9件の計27件が提出されました。令和3年度一般会計補正予算（第2号）については、総務文教常任委員会に審査を

付託し、慎重審議していただきました。ここに厚くお礼申し上げます。

議員並びに執行部におかれましては、終始真剣な議論を交わしていただいた結果、全ての議案が承認、可決されました。議員各位の御精励と御協力、また町執行部におかれましては、真摯に対応していただきましたことにお礼を申し上げます。審議の過程におきまして議論されました内容については、十分考慮され、今後の町政執行に反映されますようお願いいたします。

さて、今年は例年より随分早く梅雨入りしました。コロナ禍の中での豪雨等による避難所開設に係る町職員の訓練も実施されると聞いています。災害対策基本法が一部改正され、大雨などの災害時に自治体が発表する避難情報は、5月20日から避難勧告が廃止され、避難指示に一本化されるなど、大幅に変わっています。また、令和2年度の予算で神河町ハザードマップが集落別に更新され、6月号の広報とともに、全戸配布されました。しかし、町民の皆様からは、これらの内容が分かりにくいとの声も届いています。町広報、パンフレットやケーブルテレビなどにおいて広報されていますが、町民の命に関わる極めて重要な情報ですから、丁寧で分かりやすい説明を重ね、周知徹底を望みます。

結びに、これから夏に向かって暑さも一層増してまいります。皆様におかれましては、コロナウイルス感染防止対策に加えて、十分な水分補給や休息など、体調管理に御留意され、それぞれの立場で御活躍されますよう御祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） パネルがありますので、マスクを外させていただきます。

それでは、私からも第101回神河町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼を兼ねまして御挨拶申し上げます。

6月11日から開会いたしました定例会におきまして、議員各位には本会議並びに委員会を通じて、慎重審議いただきました御苦勞に対しまして、衷心より敬意と感謝を申し上げます。

今期定例会は一般会計補正予算をはじめ、全ての案件を原案どおり御承認、可決いただき、誠にありがとうございました。今定例会で議員各位より頂戴しました御意見、御提言につきまして、真摯に受け止め、住民、職員、行政の心は一つを基本としながら、各種事業執行に努めてまいります。まずは、一日も早いコロナ終息を目標に、ワクチン接種に集中して取り組んでまいります。

次に、先日開催されました6月議会の一般質問、そしてその翌日の新聞報道にもございましたが、11月執行の神河町長選挙について、引き続き町政のかじ取り役を担う決意を表明させていただきました。この4年間、「交流から関係そして定住」、「大好き！私たちの町 かみかわ」をキャッチフレーズに、第1期、第2期地域創生事業を中

心に人口減少対策、地域経済の元気の創出のために各種事業に精力的に事業展開をしてまいりました。さらに、それらを発展、加速させるためにも神河町2060年人口ビジョン、兵庫2050年の将来ビジョンと連動させ、山の再生、農業の再生、将来を担う子供たちの教育環境整備を見据えて、長期的視点に立った2050年神河町将来ビジョンの策定を行いながら、みんなが元気になる「大好き！私たちの町 かみかわ」を目指す決意でございます。

終わりに、7月1日告示、18日投開票の日程で、兵庫県知事選挙が執行されます。神河町をはじめ、太平洋から日本海まで、広大な兵庫県のそれぞれの地域の特性を生かした、いわゆる五国兵庫の地域創生の着実な実行、推進と、これからの兵庫県の未来を切り開く上において極めて重要な選挙でございます。投票への啓発を強め、投票率向上に努めてまいりますとともに、いよいよ本格的な出水期に入ります。行政として集中豪雨に対する迅速な情報収集と住民への情報提供に、より一層努めてまいります。

これから暑さも厳しさを増してまいります。議員各位には今後とも健康には十分御留意していただきまして、各種事業推進に対する御支援、御協力と町政発展のため、引き続き御活躍いただきますようお願い申し上げます、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

午前9時26分
